

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月14日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）
【会社名】	株式会社ファーストロジック
【英訳名】	FIRSTLOGIC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂口 直大
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀三丁目3番5号
【電話番号】	(03) 6833-4576
【事務連絡者氏名】	管理部 経理財務グループリーダー 渡邊 賢太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀三丁目3番5号
【電話番号】	(03) 6833-4576
【事務連絡者氏名】	管理部 経理財務グループリーダー 渡邊 賢太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第2四半期累計期間	第17期 第2四半期累計期間	第16期
会計期間	自2020年8月1日 至2021年1月31日	自2021年8月1日 至2022年1月31日	自2020年8月1日 至2021年7月31日
営業収益 (千円)	833,710	928,365	1,716,451
経常利益 (千円)	425,027	489,082	809,149
四半期(当期)純利益 (千円)	257,662	318,796	497,951
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	87,357	87,357	87,357
発行済株式総数 (株)	11,844,400	11,844,400	11,844,400
純資産額 (千円)	3,783,344	4,082,075	3,910,162
総資産額 (千円)	4,065,783	4,400,539	4,279,858
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.71	28.80	44.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	93.1	92.8	91.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	136,977	237,989	665,133
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,781	36,419	92,524
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	186,441	154,017	299,913
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,244,016	3,620,510	3,572,957

回次	第16期 第2四半期会計期間	第17期 第2四半期会計期間
会計期間	自2020年11月1日 至2021年1月31日	自2021年11月1日 至2022年1月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	10.89	16.23

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、個人消費、設備投資、輸出が急激に減少するなど非常に厳しい状況が続いております。また、国内外で段階的な経済活動再開の動きが見られるものの、足元では新型コロナウイルスの新規感染者数が再び増加傾向となる等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社は「公正な不動産投資市場を創造する」をビジョンとして、不動産投資ポータルサイト「楽待」を運営してまいりました。

「楽待」では、「楽待新聞」やメールマガジンを通じて不動産投資家への有益なコンテンツの提供を充実させ会員数の増加を図るとともに、各サービスにおけるキャンペーン実施などの拡販施策により不動産会社への営業強化を行ってまいりました。特に「楽待新聞」において不動産投資に関する質の高い記事及び動画を継続して発信していくことや、「不動産投資の楽待公式アプリ」の質を高めていくことで「楽待」の利用価値を向上させていると考えております。

これらの結果、当第2四半期累計期間の営業収益は、928,365千円（前年同期比11.4%増）となり、営業利益は488,558千円（前年同期比15.1%増）、経常利益は489,082千円（前年同期比15.1%増）、四半期純利益は318,796千円（前年同期比23.7%増）となっております。また、第2四半期までの累計ページビュー（PV）数は70,987千PV（前年同期比11.1%増）、「楽待」ウェブサイト会員数は289千人（前年同期比22.7%増）、物件掲載数は51千件（前年同期比1.5%増）となっております。

##### 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末の総資産は4,400,539千円となり、前事業年度末と比較して120,681千円の増加となりました。その主な原因は、以下のとおりであります。

##### (流動資産)

当第2四半期会計期間末の流動資産は4,203,233千円となり、前事業年度末と比較して151,352千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が47,552千円増加及びその他が111,645千円増加したこと等によるものであります。

##### (固定資産)

当第2四半期会計期間末の固定資産は197,306千円となり、前事業年度末と比較して30,670千円の減少となりました。これは主に繰延税金資産が31,383千円減少したこと等によるものであります。

##### (流動負債)

当第2四半期会計期間末の流動負債は318,464千円となり、前事業年度と比較して51,230千円の減少となりました。これは主に、未払法人税等が41,003千円減少及び本社移転損失引当金が48,000千円減少したこと等によるものであります。

##### (純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は4,082,075千円となり、前事業年度末と比較して171,912千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が208,037千円増加したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して47,552千円増加し、3,620,510千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、営業活動により獲得した資金は、237,989千円となりました。これは主に税引前四半期純利益486,746千円を計上した一方で、その他の減少額69,367千円及び法人税等の支払額177,570千円が生じたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、投資活動により使用した資金は、36,419千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出26,727千円が生じたこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、財務活動により使用した資金は、154,017千円となりました。これは自己株式の取得による支出44,624千円及び配当金の支払額109,392千円が生じたことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,844,400	11,844,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,844,400	11,844,400	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年11月1日～ 2022年1月31日	-	11,844,400	-	87,357	-	7,355

(5) 【大株主の状況】

2022年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
坂口 直大	東京都渋谷区	7,523,200	68.20
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	394,400	3.58
NORTHERN TRUST C O.(AVFC)SUB A/C N ON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANA RY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	377,600	3.42
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	358,200	3.25
Goldman Sachs Ban k Europe SE, Luxem bourg Branch (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	32-40 BOULEVARD GRA NDE-DUCHESSE CHARL OTTE, LUXEMBOURG (東京都港区六本木6丁目10番1号六 本木ヒルズ森タワー)	328,400	2.98
RE FUND 107-CLIE N T AC (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLE X ALMURQAB AREA KUW AIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6丁目27番30 号)	208,579	1.89
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	205,100	1.86
NOMURA PB NOMINEE S LIMITED A/C CPB 30072482276 (常任代理人 野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDO N, EC4R 3AB, UNITED K INGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	170,000	1.54
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	86,921	0.79
青柳進矢	東京都北区	80,000	0.73
計	-	9,732,400	88.23

(注) 上記のほか、自己株式が813,521株あります。

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 813,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,028,600	110,286	単元株式数 100株
単元未満株式(注)	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	11,844,400	-	-
総株主の議決権	-	110,286	-

(注) 単元未満株式の株式数の欄には、当社保有の自己株式が21株含まれております。

【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社 ファーストロジック	東京都中央区 八丁堀三丁目3番5号	813,500	-	813,500	6.87
計	-	813,500	-	813,500	6.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年8月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,572,957	3,620,510
売掛金	296,757	296,271
前払費用	21,127	7,947
敷金	156,957	161,416
その他	8,308	119,953
貸倒引当金	4,227	2,865
流動資産合計	4,051,880	4,203,233
固定資産		
有形固定資産	56,593	53,178
無形固定資産	28,075	32,869
投資その他の資産		
敷金	67,727	67,061
破産更生債権等	88	154
繰延税金資産	75,581	44,198
貸倒引当金	88	154
投資その他の資産合計	143,308	111,259
固定資産合計	227,977	197,306
資産合計	4,279,858	4,400,539
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	60,927	28,374
未払費用	4,861	6,362
未払法人税等	177,463	136,459
未払消費税等	26,309	24,979
前受金	-	43,205
預り金	20,134	43,282
賞与引当金	32,000	35,800
本社移転損失引当金	48,000	-
流動負債合計	369,695	318,464
負債合計	369,695	318,464
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	87,357	87,357
資本剰余金	967,426	968,086
利益剰余金	3,439,843	3,647,881
自己株式	584,464	621,249
株主資本合計	3,910,162	4,082,075
純資産合計	3,910,162	4,082,075
負債純資産合計	4,279,858	4,400,539

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
営業収益	833,710	928,365
営業費用	409,202	439,807
営業利益	424,507	488,558
営業外収益		
受取利息	15	17
受取賃貸料	1,163	660
雑収入	274	69
営業外収益合計	1,452	746
営業外費用		
支払手数料	932	223
営業外費用合計	932	223
経常利益	425,027	489,082
特別損失		
本社移転損失引当金繰入額	32,000	-
本社移転費用	-	2,134
固定資産除却損	-	201
特別損失合計	32,000	2,335
税引前四半期純利益	393,027	486,746
法人税、住民税及び事業税	150,477	136,567
法人税等調整額	15,112	31,383
法人税等合計	135,365	167,950
四半期純利益	257,662	318,796

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	393,027	486,746
減価償却費	15,623	34,490
貸倒引当金の増減額(は減少)	180	1,295
賞与引当金の増減額(は減少)	900	3,800
本社移転損失引当金の増減額(は減少)	32,000	48,000
受取利息	15	17
売上債権の増減額(は増加)	16,315	486
未払金の増減額(は減少)	8,349	33,919
未払費用の増減額(は減少)	136	1,501
前受金の増減額(は減少)	-	42,446
未払消費税等の増減額(は減少)	17,122	1,330
その他	144,036	69,367
小計	272,726	415,543
利息の受取額	15	17
法人税等の支払額	135,764	177,570
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>136,977</b>	<b>237,989</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
敷金及び保証金の差入による支出	-	772
敷金及び保証金の回収による収入	-	422
有形固定資産の取得による支出	877	26,727
無形固定資産の取得による支出	5,904	9,342
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,781</b>	<b>36,419</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	186,441	44,624
配当金の支払額	-	109,392
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>186,441</b>	<b>154,017</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	56,246	47,552
現金及び現金同等物の期首残高	3,300,262	3,572,957
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,244,016	3,620,510

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用による損益に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
給与手当	112,627千円	115,336千円
賞与引当金繰入額	17,300千円	35,800千円
貸倒引当金繰入額	2,249千円	588千円
地代家賃	98,830千円	62,465千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
現金及び預金勘定	3,244,016千円	3,620,510千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,244,016	3,620,510

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、当第2四半期累計期間において以下のとおり、自己株式の取得を行いました。

(取得)

- ・2020年8月21日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を124,400株(99,933千円)取得しました。
- ・2020年12月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を112,100株(86,508千円)取得しました。

これらの結果、当第2四半期累計期間において自己株式が186,441千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が470,992千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年10月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	110,758千円	10円	2021年7月31日	2021年10月25日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、当第2四半期累計期間において以下のとおり、自己株式の取得を行いました。

(取得)

- ・2021年12月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を55,300株(44,624千円)取得しました。

この結果、当第2四半期累計期間において自己株式が44,624千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が621,249千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)

当社は、不動産投資ポータルサイト事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)

当社は、不動産投資ポータルサイト事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
 当社は、不動産投資ポータルサイト事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
物件掲載サービス	440,460千円
提案サービス	148,645
広告掲載サービス	227,431
セミナー掲載サービス	40,290
その他	71,539
顧客との契約から生じる収益	928,365

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
1株当たり四半期純利益	22円71銭	28円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	257,662	318,796
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	257,662	318,796
普通株式の期中平均株式数(株)	11,345,635	11,071,089

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月14日

株式会社 ファーストロジック  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 ゆりか

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 正樹

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストロジックの2021年8月1日から2022年7月31日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年8月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーストロジックの2022年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期

財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。